

# 有価証券報告書

第84期

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

株式会社 日阪製作所

E01643

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第84期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 船越 俊之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 船越 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋1丁目19番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高（千円）	—	—	—	23,368,391	23,699,849
経常利益（千円）	—	—	—	2,568,753	2,549,446
当期純利益（千円）	—	—	—	1,395,559	1,721,991
包括利益（千円）	—	—	—	691,982	2,805,189
純資産額（千円）	—	—	—	41,612,376	43,164,265
総資産額（千円）	—	—	—	50,830,969	50,657,502
1株当たり純資産額（円）	—	—	—	1,305.43	1,398.02
1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	43.04	54.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	—	81.8	85.2
自己資本利益率（％）	—	—	—	3.3	4.1
株価収益率（倍）	—	—	—	21.24	16.17
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	2,901,040	740,302
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	1,177,229	455,434
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	△1,153,527	△1,310,005
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	—	—	—	7,590,291	8,222,978
従業員数（名）	—	—	—	487	577

（注）1. 第83期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	35,092,142	24,465,807	20,840,977	22,693,611	22,038,170
経常利益 (千円)	5,017,380	1,815,762	1,461,896	2,572,112	2,429,186
当期純利益 (千円)	1,602,051	605,809	667,855	1,399,085	1,603,521
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000
発行済株式総数 (株)	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800
純資産額 (千円)	39,995,810	40,346,845	42,060,218	41,628,600	42,706,888
総資産額 (千円)	55,270,698	45,928,607	49,830,951	50,746,373	49,860,203
1株当たり純資産額 (円)	1,231.00	1,242.03	1,295.17	1,306.18	1,383.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (16.00)	24.00 (12.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.30	18.65	20.56	43.15	50.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.4	87.8	84.4	82.0	85.7
自己資本利益率 (%)	4.0	1.5	1.6	3.3	3.8
株価収益率 (倍)	16.76	48.64	49.22	21.18	17.36
配当性向 (%)	60.86	128.70	87.54	41.71	39.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,201,968	6,339,030	4,659,759	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,747,318	34,702	△995,873	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,595,036	△5,656,397	△700,350	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	930,510	1,647,435	4,610,970	—	—
従業員数 (名)	453	447	450	464	473

(注) 1. 当社は第83期より連結財務諸表を作成しているため、第83期及び第84期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和17年5月	三石工業株式会社を設立、各種鑄造品の加工、工作機械の修理業を開始
昭和22年4月	溶接を主体としたステンレスパイプ・バルブコック（溶接構造）・ステンレス製各種容器・多管式熱交換器・遠心分離機・各種染色機械などを製造販売。（技術進歩のため当時のものは現在は製造を中止しております）
昭和23年11月	株式会社桜製作所に商号変更
昭和26年8月	株式会社日阪製作所に商号変更
昭和28年12月	プレート式熱交換器・チーズ染色機を開発
昭和29年2月	堀上工場（旧淀川工場）を新設
昭和33年7月	ボールバルブを開発
昭和34年3月	東京都中央区に東京事務所を新設
昭和37年3月	鴻池工場（現鴻池事業所）を新設
昭和37年5月	東京事務所を東京営業所に改称
昭和42年10月	東京営業所を東京支店に改称
昭和45年12月	大阪府中央区に本店を移転
昭和46年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和48年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和50年3月	食品機械を開発
昭和56年3月	一般募集による増資（発行総額1,978,200千円・資本組入額63,000千円）
昭和60年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。一般募集による増資（発行総額5,985,000千円・資本組入額2,998,000千円）
昭和62年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成5年8月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
平成7年8月	名古屋証券取引所貸借銘柄に指定
平成8年7月	現在地に本店を移転
平成11年3月	産業機器部発足
平成11年8月	バルブ部を鴻池事業所から淀川事業所に移転
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止
平成16年10月	マレーシア合弁会社設立（HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.）
平成18年4月	3事業本部（熱交換器・生活産業機器・バルブ）・7営業部体制に移行
平成18年8月	中国・上海に100%子会社設立（日阪(上海)商貿有限公司）
平成19年10月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. が、タイに合弁会社設立（HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.）
平成20年3月	生産拠点を鴻池事業所に集約、淀川工場の操業終了
平成21年4月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. が、シンガポールに現地法人設立（HISAKAWORKS SINGAPOLE PTE. LTD.）
平成21年8月	中国・常熟に100%子会社設立（日阪(常熟)機械科技有限公司）
平成21年9月	マイクロゼロ株式会社を株式取得により子会社化
平成23年8月	マイクロゼロ株式会社が、アジャストライン株式会社を株式取得により子会社化
平成23年12月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. を100%子会社化
平成24年3月	サウジアラビア・ダンマンに合弁会社設立（HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.）
平成24年9月	マイクロゼロ株式会社が、アジャストライン株式会社を吸収合併

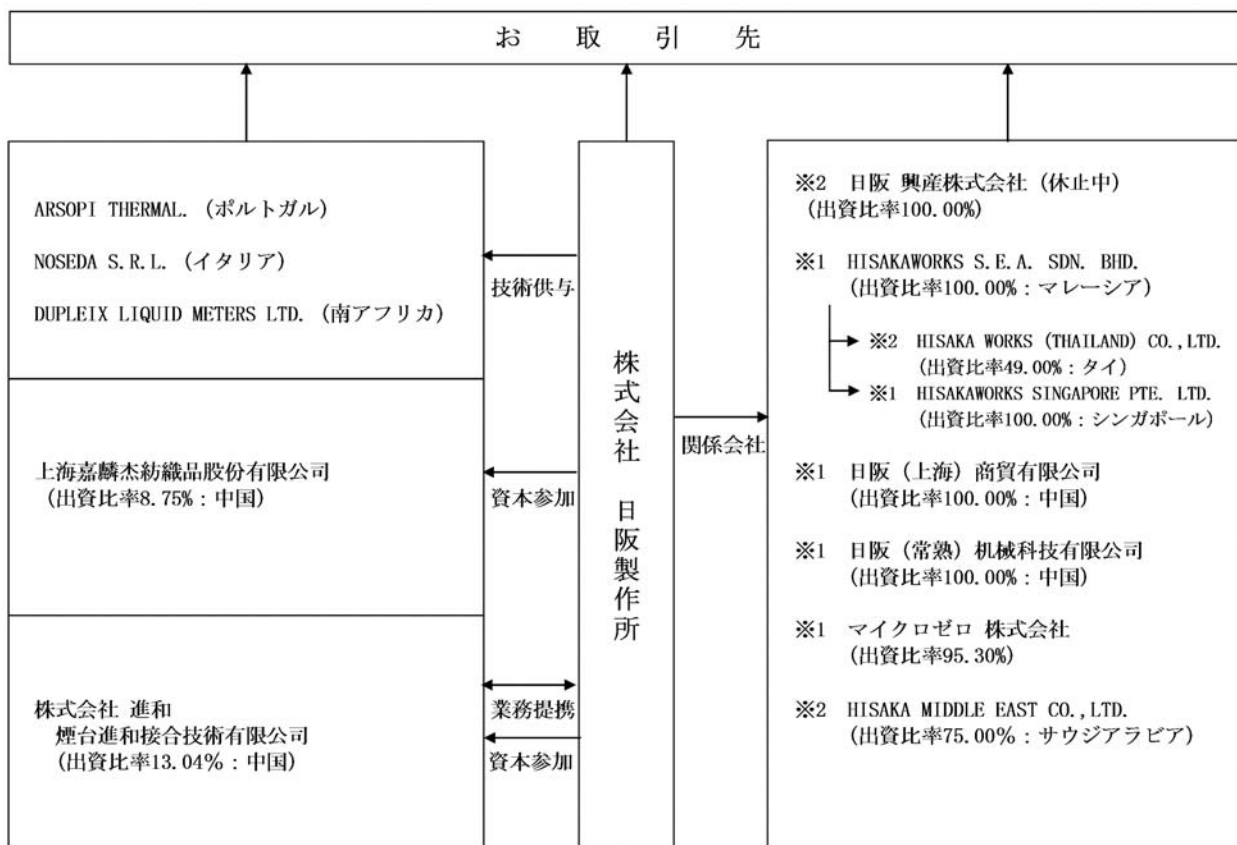
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社及び非連結子会社3社で構成されており、プレート式熱交換器、ブレイジング式熱交換器、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高圧染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ、サニタリーバルブ等の製造販売及びエンジニアリング業務を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

セグメント区分		製品内容
熱交換器事業	PHE	プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置
	BHE	ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE等
生活産業機器事業	食品機器	レトルト食品殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医薬機器	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医療用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	染色仕上機器	高温高圧液流染色仕上機、高温高圧糸染・乾燥装置、常圧液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バルブ事業		ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高圧用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンブー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用等）
その他事業		液体・乳業・医薬向けサニタリーバルブ（ダイヤフラムバルブ、タンクボトムバルブ、コントロールバルブ、3ヘッドバルブ、ピグランチャー）、導電率センサー、プラント施工等、海外子会社事業及び発電事業

当社グループの事業システムの概要は次のとおりであります。



※1 連結子会社  
 ※2 非連結子会社



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) マイクロゼロ㈱	東京都立川市	99,000 千円	その他事業	95.30	エンジニアリング業務に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. (注) 2	マレーシア、セランゴール州	21,000,000 MYR	その他事業	100.00	熱交換器事業及び海外事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。
日阪(上海)商貿有限公司	中国、上海市	100,000 千円	その他事業	100.00	熱交換器事業及び生活産業機器事業及びバルブ事業並びに海外事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50,000 SGD	その他事業	100.00 (100.00)	熱交換器事業並びに海外事業に関して協働している。 債務保証あり。
日阪(常熟)機械科技有限公司 (注) 2	中国、江蘇省常熟市	1,000,000 千円	その他事業	100.00	熱交換器事業及び生活産業機器事業及びバルブ事業並びに海外事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。







































































































































































































# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

## 太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日阪製作所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社日阪製作所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

## 太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋1丁目19番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前田雄一は、当社の第84期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋1丁目19番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長前田雄一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。